

## 提出書類一覧表（建設工事）

1. 官公署発行の証明書等は、複写可とする。
2. 特記事項がある場合は、備考欄に記入すること。
3. チェック欄を使用し、提出書類の確認すること。
4. 受領確認が必要な場合は、受領証（任意様式）を提出すること。  
（郵送の場合は、切手を貼った返信用封筒又ははがきを同封すること。）

提出書類の名称		指定様式	注意事項	提出の有無※	チェック（レ点）
1	提出書類一覧表 （建設工事）	様式 2 1	・提出用につき、返却不可とする。 ・印刷方法は、 <u>片面印刷</u> とする。	○	
2	建設工事 入札参加資格審査申請書	様式 1	・実印を押印すること。 【参照】様式 1 記載例	○	
3	経営規模等評価結果通知書 ・総合評定値通知書	国土交通省 又は都道府県 [複写可]	・ <u>1年7か月以内を審査基準日とした有効かつ最新のもの</u> であること。	○	
4	営業所一覧表	様式 8 [任意様式可]	・各営業所が受けている建設業法上の許可業種を確認できるものであること。	○	
5	建設業許可証明書 （又は建設業許可通知書）	国土交通省 又は 都道府県 [複写可]	・建設業許可証明書の場合、発行（証明）年月日が申請書を提出する日から <u>3箇月以内</u> のものであること。 ・建設業許可通知書でも可とする。ただし、許可の有効期間が確認でき、有効であること。	○	
6	委任状	様式 7 [任意様式可]	・入札等の権限を支店等の長（代理人）に委任する場合は、提出すること。 ・委任先の営業所は、建設業法上の営業所であり、入札参加を希望する業種のすべてについて許可を受けている営業所であること。 ・委任者の印鑑は実印とし、受任者の印鑑は使用印とすること。	△	
7	工事経歴書	経営事項審査申請時の 写し	・経営事項審査申請時に添付したものの写しであること。 ・ <u>直前2営業年度分</u> の実績を確認できるものであること。	○	
8	技術職員名簿	様式 1 2 [任意様式可]	・申請日現在で作成すること。	○	
	技術職員以外の職員名簿	様式 1 3 [任意様式可]	・申請日現在で作成すること。	○	
	保有機械器具調書	様式 1 6 [任意様式可]	・申請日現在で作成すること。	○	
9	法人 の場合	履歴事項全部証明書	法務局 [複写可]	・発行（証明）年月日が申請書を提出する日から <u>3箇月以内</u> のものであること。	○
	個人 の場合	代表者の身分証明書			
	法人 の場合	印鑑証明書	法務局 [複写可]	・発行（証明）年月日が申請書を提出する日から <u>3箇月以内</u> のものであること。	○
	個人 の場合		市町村 [複写可]		
	使用印鑑届	様式 1 7 [任意様式可]	・入札等に関し使用する印鑑を押印すること。 ・実印以外も可とする。	○	

提出書類の名称		指定様式	注意事項	提出の有無※	チェック(レ点)	
9	国税 納税証明書	法人 の場合 国様式 その3の3 ----- 個人 の場合 国様式 その3の2	税務署 [複写可]	・発行(証明)年月日が申請書を提出する日から 3箇月以内のものであること。	○	
	都道府県税 納税証明書	都道府県民税、事業税 等に未納(滞納)がない ことの証明書 【発行されない場合】 直前2年度分の 納税証明書	都道府県税 事務所 [複写可]	・未納(滞納)がないことの証明書が発行されな い都道府県の場合は、直前2年度分の納税証明 書とする。 ・発行(証明)年月日が申請書を提出する日か ら3箇月以内のものであること。 ・委任先がある場合は、委任先の都道府県の証 明書とする。	○	
	市町村税 完納証明書	全税目に未納(滞納)が ないことの証明書 【発行されない場合】 直前2年度分の 納税証明書	市町村 [複写可]	・完納証明書が発行されない市町村の場合は、 直前2年度分の納税証明書とする。 ・発行(証明)年月日が申請書を提出する日か ら3箇月以内のものであること。 ・委任先がある場合は、委任先の市町村の証明 書とする。 【参照】納税証明書提出時注意事項	○	
10	系列会社についての届出書	様式18	・系列会社の有無に関わらず提出すること。 【参照】系列会社の考え方	○		
11	舗装工事に関する申請書	様式20 -1	・主たる営業所又は委任先が射水市内にあり、 舗装工事の入札に参加を希望する方は、必ず提 出すること。 ・印刷方法は、片面印刷とする。	△		
12	下水道管更生工事に関する申請書	様式20 -2	・主たる営業所又は委任先が射水市内にあり、 下水道管更生工事の入札に参加を希望する方 は、必ず提出すること。	△		
13	税務情報の取扱いに関する同意書	様式25	・主たる営業所又は委任先が射水市内にある方 は、必ず提出すること。	△		
14	A4フラットファイル	任意 [色指定なし]	・上記1～13の順で綴ること。 ・背表紙に申請者名又は委任先名を記入するこ と。 【参照】ファイル例	○		
備考	【記入例】平成27年設立のため「H27納税証明書・市町村税」を提出できません。					

※提出の有無欄 ○印は申請者が全員提出する書類であり、△印は該当者のみが提出する書類であることを示す。

様式1

記載例

工事  
(用紙A4)

# 建設工事入札参加資格審査申請書

平成29・30年度に、射水市において行われる建設工事に係る競争入札に参加する資格の審査を  
なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

登録簿上の所在地が異なる場合は、余白に  
登録簿上の所在地も記載すること。

平成 29 年 4 月 1 日

射水市長 あて

申請者  
(本社)

郵便番号 〒 100-2345  
所在地又は住所 東京都〇〇区△△町X-X-X  
商号又は名称 株式会社◇◇工業  
代表者職氏名 代表取締役 射水 太郎



※所在地は、都道府県名から記入してください。  
※委任先がある場合、3以外の項目は委任先のもを記入してください。  
※申請代理人の欄は、行政書士等に委任して申請する場合に記入してください。

申請代理人 郵便番号 〒  
住所  
氏名  
電話番号  
行政書士等に委任する場合のみ  
記入すること。 印

1 本社又は委任先の郵便番号 9 3 9 - 0 2 9 4

フリガナ ト ヤ マ ケ ン イ ミ ス シ シ ン カ イ ホ ツ

2 本社又は委任先の所在地 富 山 県 射 水 市 新 開 発 4 1 〇 番 地 1

フリガナ シ カ ク シ カ ク コ ウ キ ヨ ウ

3 商号又は名称 株 式 会 社 ◇ ◇ 工 業

4 委任先の名称 射 水 営 業 所

フリガナ コ ス キ イ チ ロ ウ

5 代表者又は受任者の職氏名 所 長 小 杉 一 郎

6 本社又は委任先の電話番号 〇 7 6 6 - X X - X X X X 7 本社又は委任先のFAX番号 〇 7 6 6 - X X - X X X X

8 営業所における専任技術者氏名 下 村 花 子 ( 土 、 ほ ) 、 小 杉 二 郎 ( 建 ) 、 小 杉 三 郎 ( 管 )

【兼任不可】 営業所における専任技術者 ≠ 工事の現場代理人、専任を要する技術者

9 入札参加資格希望工種区分 ※希望する工種区分の番号に○を付け、空欄に許可の種類(般・特)を記入すること。

① 土木一式	特	6	石	11	鋼構造物	16	ガラス	21	熱絶縁	26	水道施設	
② 建築一式	特	7	屋根	12	鉄筋	17	塗装	22	電気通信	27	消防施設	
3 大工		8	電気	⑬	ほ装	特	18	防水	23	造園	28	清掃施設
4 左官	⑯		管	特	14	しゅんせつ	19	内装仕上	24	さく井	29	交通安全施設
5 とび・土工・コンクリート		10	タイル・れんが・ブロック	15	板金	20	機械器具設置	25	建具	30	解体工事	

## 納税証明書提出時注意事項

税区分	種 類	申請書及び請求先	有効期限
法人	国 税	法人税、消費税及び地方消費税 納税証明書(国様式その3の3) 本社の所在地を所轄する税務署※1	発行(証明)年月日 が申請書を提出する日から 3箇月以内のもの
	都道府県税	都道府県民税、事業税等 納税証明書(未納がないことの証明) 県税事務所※2	
	市町村税	固定資産税(単独・共有)、法人市民税、 事業所税、特徴市民税、軽自動車税等 完納証明書(未納がないことの証明) 新庁舎証明書発行窓口・地区窓口 ・収納対策課窓口※2	
個人	国 税	所得税、消費税及び地方消費税 納税証明書(国様式その3の2) 本社の所在地を所轄する税務署※1	
	都道府県税	都道府県民税、事業税等 納税証明書(未納がないことの証明) 県税事務所※2	
	市町村税	固定資産税(単独・共有)、市民税、軽自 動車税・国民健康保険税等 完納証明書(未納がないことの証明) 新庁舎証明書発行窓口・地区窓口 ・収納対策課窓口※2	

※1 国税の納税証明書の交付請求手続きをオンラインでも行えます。詳しくは国税庁のホームページでご確認下さい。

※2 本社又は委任先所在地が射水市以外の場合は、該当都道府県及び市町村(東京都特別区の法人区民税は都税事務所)の税窓口です。完納証明書(未納がないことの証明書)が発行されない自治体につきましては、直前2年度分(法人市民税等については直前2年間分)の納税証明書を請求してください。

## Q & A 納税証明書

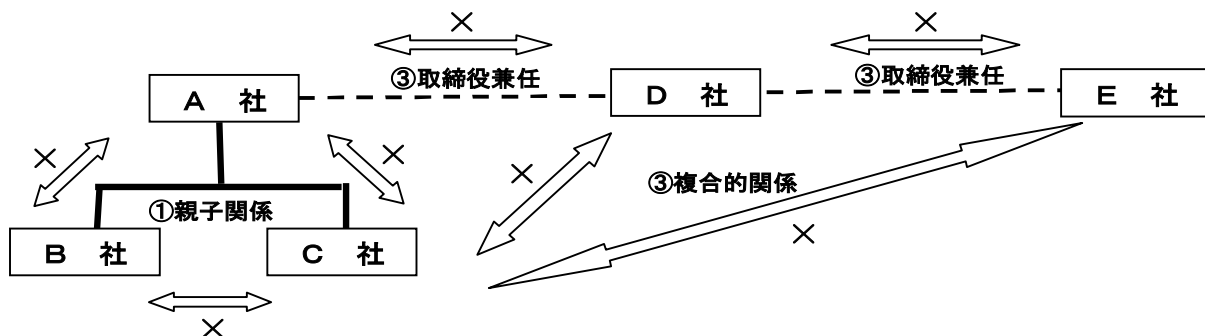
質問内容	回 答
どの税目の証明が必要か？	全税目です。(上記税種類等)
完納証明書が発行されない自治体において、平成28年度法人市町村民税が納期限未到来により証明されない場合、どうすればよいか？	平成27年度分のみ提出してください。(平成26年度分は不要です。)
完納証明書が発行されない自治体において、平成27年に設立したため、平成27年度分が証明されない場合、どうすればよいか？	平成28年度分のみ提出し、提出書類の「提出書類一覧表・備考欄」にその旨を記載してください。
持ち分が共有の固定資産についても証明が必要か？	必要です。
完納証明書に納期限未到来額があるがよいか？	よいです。なお、納期限到来で未納額がある場合は、入札参加資格の申請はできません。
本社から支店に入札の権限を委任しているが、どちらの証明が必要か？	支店(委任先)のものです。
支店を新設して間がなく支店での完納証明書が提出できない場合はどうすればよいか？	本店のものを提出してください。
東京23区のように法人区民税が法人区民税に含まれている場合、どうすればよいか？	都発行の納税証明書で確認します。
複写を提出してもよいか？	納税証明書等官公署発行の証明書については、複写可としています。
射水市の完納証明書の郵便請求は可能か？	可能です。詳細については、射水市収納対策課にお問い合わせください。 収納対策課 電話 0766-51-6620

## (参考) 系列会社の考え方

【同一入札への参加が制限される場合】

◎A社、B社、C社、D社及びE社は、系列会社とみなし、いずれか1社のみの入札参加となる。

※ 「資本的つながり」及び「役員の重複」により、ある会社が他の会社の営業上の意志を左右できる状況にあるため。



②親会社が同じ子会社同士  
(※ただし、親会社が射水市の入札参加資格がない場合を除く)

————— 資本的つながりあり

- - - - - 役員等の兼任あり

基準	
射水市の入札参加資格を有する者の範囲で次の関係を有する場合。	
①	親会社と子会社の関係
②	親会社を同じくする子会社同士
③	役員等の兼任等
④	①～③を含めた複合的關係
※1者を除いて辞退すれば残る1者は参加可能	

⇔ X 同一入札への参加が制限される関係

### ○ 資本的つながり

以下のいずれかに該当する2者の場合には、同一入札に参加することはできません。

上記① 親会社と子会社の関係にある場合

上記② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合 (※ただし、親会社が射水市の入札参加資格がない場合を除く)

### ○ 役員等の重複

以下に該当する2者の場合には、同一入札に参加することはできません。

上記③ 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

※「監査役」「執行役員」は、役員に該当しないので留意ください。

### ○ 複合的關係

上記の資本關係、人的關係が複合した關係も同一入札に参加することはできません。(※例えば、上記關係図でのA社とE社、B社とD社、C社とD社、B社とE社及びC社とE社の關係)

## ファイル例（工事）

- ・フラットファイル（A4版 S型）に、提出書類一覧表の順に綴ること。
- ・背表紙に申請者名（委任先名）を記入すること。
- ・色の指定なし。

<p>(株) ◇ ◇ 工業射水支店</p>	<p>平成29・30年度 射水市入札参加資格審査申請書  (工 事)</p>
-----------------------------------	--

# 建設工事入札参加資格審査申請書

平成29・30年度に、射水市において行われる建設工事に係る競争入札に参加する資格の審査を申請します。  
なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

平成 年 月 日  
射水市長 あて

郵便番号 〒  
所在地又は住所  
申請者 (本社) 商号又は名称  
代表者職氏名

実印

※所在地は、都道府県名から記入してください。  
※委任先がある場合、3以外の項目は委任先のものを入力してください。  
※申請代理人の欄は、行政書士等に委任して申請する場合に記入してください。

申請代理人	郵便番号 〒
	住所
	氏名
	電話番号

印

1	本社又は委任先の郵便番号	<input type="text"/>	-	<input type="text"/>
	フリガナ	<input type="text"/>		
2	本社又は委任先の所在地	<input type="text"/>		
	フリガナ	<input type="text"/>		
3	商号又は名称	<input type="text"/>		
4	委任先の名称	<input type="text"/>		
	フリガナ	<input type="text"/>		
5	代表者又は受任者の職氏名	<input type="text"/>		
6	本社又は委任先の電話番号	<input type="text"/>	-	<input type="text"/>
		7	本社又は委任先のFAX番号	<input type="text"/>
8	営業所における専任技術者氏名	<input type="text"/>		

9 入札参加資格希望工種区分 ※希望する工種区分の番号に○を付け、空欄に許可の種類(般・特)を記入すること。

1	土木一式	6	石	11	鋼構造物	16	ガラス	21	熱絶縁	26	水道施設
2	建築一式	7	屋根	12	鉄筋	17	塗装	22	電気通信	27	消防施設
3	大工	8	電気	13	ほ装	18	防水	23	造園	28	清掃施設
4	左官	9	管	14	しゅんせつ	19	内装仕上	24	さく井	29	交通安全施設
5	とび・土工・コンクリート	10	タイル・れんが・ブロック	15	板金	20	機械器具設置	25	建具	30	解体工事

商号又は名称	
--------	--

### 営 業 所 一 覧 表

番号	営業所名称	郵便番号	所在地	電話番号 (上段)	建設業許可業種																																			
				FAX番号 (下段)	土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	し	舗	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	安	解					
		-																																						
		-																																						
		-																																						
		-																																						
		-																																						
		-																																						
		-																																						
		-																																						
		-																																						

- 記載要領
- 1 本表は、申請日現在で作成すること。
  - 2 「営業所名称」欄には、建設工事の場合、経営事項審査を受けた建設業の許可を有するすべての本店又は支店等営業所の名称を記載すること。その他の場合は、常時契約を締結する本店又は支店等営業所の名称を記載すること。
  - 3 「所在地」欄には、営業所の所在地を上段から左詰めで記載すること。
  - 4 「電話番号・FAX番号」欄には、上段に電話番号を、下段にFAX番号を記載することとし、市外局番、市内局番及び番号は、「- (ハイフン)」で区切ること。
  - 5 建設工事の場合、「建設業許可業種」の欄には、「営業所名称」欄に記入した営業所に対応する建設業許可業種の欄に○印を付すること。



# 委任状

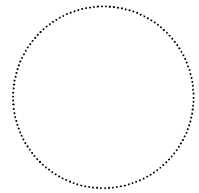
射水市長 あて

住 所

実印

委任者 商号又は名称

代表者職氏名



私は、下記の者を代理人と定め、射水市との間に行う契約について、下記の事項に関する権限を委任します。

## 記

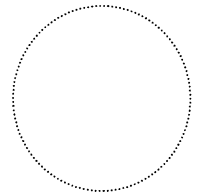
- 1 入札及び見積に関する一切の権限
- 2 復代理人選定に関する一切の権限
- 3 契約の締結及び契約の履行に関する一切の権限
- 4 代金の請求及び受領に関する一切の権限

住 所

使用印

受任者 商号又は名称

代表者職氏名



商号又は名称	
--------	--

## 技 術 職 員 名 簿

氏 名	生年月日	有 資 格 区 分 コ ー ド							実務経験業種	担当業種区分 (30業種)	監理技術者資格者証 交付番号
配置可能な現場代理人	人	配置可能な主任技術者	人	主任技術者のうち監理技術者	人						

記載要領 ・現場に配置可能な職員(代表者を含む)のみ記載すること(主任技術者は当該名簿の中から選任すること)。  
 ・「有資格区分コード」は、「別表 技術職員 資格区分コード表」に基づいて記入すること。001～004の場合は、「実務経験業種」欄に担当業種を記載すること。  
 ・「担当業種区分」は、資格及び実務経験等により対応可能な担当業種(建設業許可業種の略号)を記入すること。

別表 技術職員 資格区分コード表

<p>実務経験による</p> <p>コード 資格区分</p> <p>0 0 1 法第7条第2号イ該当【指定学科卒業後3年又は5年の実務経験】</p> <p>0 0 2 法第7条第2号ロ該当【10年の実務経験】</p>	<p>職業能力開発促進法による</p> <p>コード 資格区分</p> <p>1 7 1 建築大工（1級）</p> <p>2 7 1 建築大工（2級）【3年】</p>
<p>大臣認定による</p> <p>コード 資格区分</p> <p>0 0 3 法第15条第2号ハ該当【同号イと同等以上：大臣認定者】</p> <p>0 0 4 法第15条第2号ニ該当【同号ロと同等以上：大臣認定者】</p>	<p>1 7 2 左官（1級）</p> <p>2 7 2 左官（2級）【3年】</p> <p>1 7 3 とび・とび工・型枠施工・コンクリート圧送施工（1級）</p> <p>2 7 3 とび・とび工・型枠施工・コンクリート圧送施工（2級）【3年】</p>
<p>建設業法（技術検定）による</p> <p>コード 資格区分</p> <p>1 1 1 一級建設機械施工技士</p> <p>2 1 2 二級建設機械施工技士（第1種～第6種）</p> <p>1 1 3 一級土木施工管理技士</p> <p>2 1 4 二級土木施工管理技士（土木）</p> <p>2 1 5 二級土木施工管理技士（鋼構造物塗装）</p> <p>2 1 6 二級土木施工管理技士（薬液注入）</p> <p>1 2 0 一級建築施工管理技士</p> <p>2 2 1 二級建築施工管理技士（建築）</p> <p>2 2 2 二級建築施工管理技士（躯体）</p> <p>2 2 3 二級建築施工管理技士（仕上げ）</p> <p>1 2 7 一級電気工事施工管理技士</p> <p>2 2 8 二級電気工事施工管理技士</p> <p>1 2 9 一級管工事施工管理技士</p> <p>2 3 0 二級管工事施工管理技士</p> <p>1 3 3 一級造園施工管理技士</p> <p>2 3 4 二級造園施工管理技士</p>	<p>1 6 6 ウェルポイント施工（1級）</p> <p>2 6 6 ウェルポイント施工（2級）【3年】</p> <p>1 7 4 冷凍空気調和機器施行・空気調和設備配管（1級）</p> <p>2 7 4 冷凍空気調和機器施行・空気調和設備配管（2級）【3年】</p> <p>1 7 5 給排水衛生設備配管（1級）</p> <p>2 7 5 給排水衛生設備配管（2級）【3年】</p> <p>1 7 6 配管・配管工（1級）</p> <p>2 7 6 配管・配管工（2級）【3年】</p> <p>1 7 0 建築板金「ダクト板金作業」（1級）</p> <p>2 7 0 建築板金「ダクト板金作業」（2級）【3年】</p> <p>1 7 7 タイル張り・タイル張り工（1級）</p> <p>2 7 7 タイル張り・タイル張り工（2級）【3年】</p> <p>1 7 8 築炉・築炉工（1級）・れんが積み</p> <p>2 7 8 築炉・築炉工（2級）【3年】</p> <p>1 7 9 ブロック建築・ブロック建築工（1級）・コンクリート積みブロック施行</p> <p>2 7 9 ブロック建築・ブロック建築工（2級）【3年】</p> <p>1 8 0 石工・石材施工・石積み（1級）</p> <p>2 8 0 石工・石材施工・石積み（2級）【3年】</p>
<p>建築士法による</p> <p>コード 資格区分</p> <p>1 3 7 一級建築士</p> <p>2 3 8 二級建築士</p> <p>2 3 9 木造建築士</p>	<p>1 8 1 鉄工・製罐（1級）</p> <p>2 8 1 鉄工・製罐（2級）【3年】</p> <p>1 8 2 鉄筋組立て・鉄筋施工（1級）</p> <p>2 8 2 鉄筋組立て・鉄筋施工（2級）【3年】</p> <p>1 8 3 工場板金（1級）</p> <p>2 8 3 工場板金（2級）【3年】</p>
<p>技術士法による</p> <p>コード 資格区分</p> <p>1 4 1 建設・総合技術監理（建設）</p> <p>1 4 2 建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理（建設「鋼構造及びコンクリート」）</p> <p>1 4 3 農業「農業土木」・総合技術監理（農業「農業土木」）</p> <p>1 4 4 電気電子・総合技術監理（電気電子）</p> <p>1 4 5 機械・総合技術監理（機械）</p> <p>1 4 6 機械「流体機械」又は「熱工学」・総合技術監理（機械「流体工学」又は「熱工学」）</p> <p>1 4 7 上下水道・総合技術監理（上下水道）</p> <p>1 4 8 上下水道「上水道及び工業用水道」・総合技術監理（上下水道「上水道及び工業用水道」）</p> <p>1 4 9 水産「水産土木」・総合技術監理（水産「水産土木」）</p> <p>1 5 0 森林「林業」・総合技術監理（森林「林業」）</p> <p>1 5 1 森林「森林土木」・総合技術監理（森林「森林土木」）</p> <p>1 5 2 衛生工学・総合技術監理（衛生工学）</p> <p>1 5 3 衛生工学「水質管理」・総合技術監理（衛生工学「水質管理」）</p> <p>1 5 4 衛生工学「廃棄物管理」・総合技術監理（衛生工学「廃棄物管理」）</p>	<p>1 8 4 板金「建築板金作業」・建築板金・板金「建築板金作業」（1級）</p> <p>2 8 4 板金「建築板金作業」・建築板金・板金「建築板金作業」（2級）【3年】</p> <p>1 8 5 板金・板金工・打出し板金（1級）</p> <p>2 8 5 板金・板金工・打出し板金（2級）【3年】</p> <p>1 8 6 かわらぶき・スレート施工（1級）</p> <p>2 8 6 かわらぶき・スレート施工（2級）【3年】</p> <p>1 8 7 ガラス施工（1級）</p> <p>2 8 7 ガラス施工（2級）【3年】</p> <p>1 8 8 塗装・木工塗装・木工塗装工（1級）</p> <p>2 8 8 塗装・木工塗装・木工塗装工（2級）【3年】</p> <p>1 8 9 建築塗装・建築塗装工（1級）</p> <p>2 8 9 建築塗装・建築塗装工（2級）【3年】</p> <p>1 9 0 金属塗装・金属塗装工（1級）</p> <p>2 9 0 金属塗装・金属塗装工（2級）【3年】</p> <p>1 9 1 噴霧塗装（1級）</p> <p>2 9 1 噴霧塗装（2級）【3年】</p>
<p>電気工事士法・電気事業法・電気通信事業法による</p> <p>コード 資格区分</p> <p>1 5 5 第一種電気工事士</p> <p>2 5 6 第二種電気工事士【3年】</p> <p>2 5 8 電気主任技術者（第1種～第3種）【5年】</p> <p>2 5 9 電気通信主任技術者【5年】</p>	<p>1 6 7 路面標示施工</p> <p>1 9 2 畳製作・畳工（1級）</p> <p>2 9 2 畳製作・畳工（2級）【3年】</p> <p>1 9 3 内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床仕上げ施工・表装・表具・表具工（1級）</p> <p>2 9 3 内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・表装・表具・表具工（2級）【3年】</p>
<p>水道法による</p> <p>コード 資格区分</p> <p>2 6 5 給水装置工事主任技術者【1年】</p>	<p>1 9 4 熱絶縁施工（1級）</p> <p>2 9 4 熱絶縁施工（2級）【3年】</p> <p>1 9 5 建具製作・建具工・木工・カーテンウォール施工・サッシ施工（1級）</p> <p>2 9 5 建具製作・建具工・木工・カーテンウォール施工・サッシ施工（2級）【3年】</p>
<p>消防法による</p> <p>コード 資格区分</p> <p>1 6 8 甲種消防設備士</p> <p>1 6 9 乙種消防設備士</p>	<p>1 9 6 造園（1級）</p> <p>2 9 6 造園（2級）【3年】</p> <p>1 9 7 防水施工（1級）</p> <p>2 9 7 防水施工（2級）【3年】</p> <p>1 9 8 さく井（1級）</p> <p>2 9 8 さく井（2級）【3年】</p>
<p>（備考） 資格区分右端の【 】内に記載されている年数は、当該欄に記載されている資格試験の合格後に建設業法第7条第2号ハ該当となるために必要とされている実務経験年数。 ただし、平成16年4月1日時点で職業能力開発促進法に基づく2級の技能検定に合格していた者は、実務経験1年以上。</p>	<p>その他</p> <p>コード 資格区分</p> <p>0 6 1 地すべり防止工事士【1年】</p> <p>0 4 0 基礎ぐい工事</p> <p>0 6 2 建築設備資格者【1年】</p> <p>0 6 3 一級計装士【1年】</p> <p>0 6 0 解体工事</p> <p>0 6 4 基幹技能者</p> <p>0 9 9 その他</p> <p>6 0 1 舗装施工管理技術者（1級）</p> <p>6 0 2 舗装施工管理技術者（2級）</p>

商号又は名称	
--------	--

### 技術職員以外の職員名簿

No.	氏名	生年月日	採用年月	従事内容	No.	氏名	生年月日	採用年月	従事内容
1					11				
2					12				
3					13				
4					14				
5					15				
6					16				
7					17				
8					18				
9					19				
10					20				

記載要領 ・この名簿には、建設業に従事する職員（兼業事業に従事する使用人及び非常勤職員を除く）のうち、技術職員以外で現場代理人になりうる者を記載すること。  
 ・雇用期間を特に限定することなく常時雇用されている者とし、労務者（常用労務者を含む。）又はこれに準ずるものを除く。

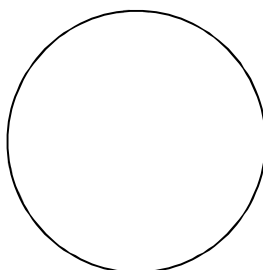


## 使用印鑑届

法人使用印



代表者使用印



上記の印鑑は、入札、見積り、契約の締結並びに代金の請求及び受領のために使用したいので届け出ます。

射水市長 あて

住 所

申 請 者 商号又は名称  
(本 社)

代表者職氏名

実印

- (記載要領)
- 1 委任状が提出されている場合は、受任者の使用印を押印すること。  
(例: □営業所印、○営業所長印)
  - 2 申請者の代表者印には、入札参加資格審査申請書と同一の印を押印すること。  
(申請者欄には、委任先ではなく、**本社**を記入。)

射水市長あて

系列会社について、次のとおり届出します。この届出書の内容については、事実と相違ないことを誓約します。  
 なお、内容について疑義が生じた場合、株主の公開等関係資料を提出することについて了承します。

申請者（本社） 所在地：  
 （フリガナ）  
 商号又は名称：  
 代表者職・氏名：  
 この届出書に 氏 名：  
 対する問合せ先 電話番号：



系列会社に関する事項	系列会社の有無	1. 該当なし (記入終了)
		2. 該当あり (以下に進むこと。)

※ 系列会社はあっても、その系列会社が射水市へ入札参加資格審査申請をしていない場合は、「該当なし」とします。

【系列会社1】

所在地		
(フリガナ)		
商号又は名称		
代表者職氏名		
該当項目	1. 資本的つながり (次の1.へ進む。) 2. 役員の重複 (次の2.へ進む。)	
1. 「資本的つながり」の場合	ア. 親会社 (申請者の親会社) イ. 子会社 (申請者の子会社)	
2. 「役員の重複」の場合、重複する役員のみ氏名、役職名を記入	フリガナ	
	① 氏名	
	役職名	系列会社での役職名 1. 代表取締役 2. 取締役 申請者での役職名 1. 代表取締役 2. 取締役
	フリガナ	
	② 氏名	
	役職名	系列会社での役職名 1. 代表取締役 2. 取締役 申請者での役職名 1. 代表取締役 2. 取締役
	フリガナ	
	③ 氏名	
役職名	系列会社での役職名 1. 代表取締役 2. 取締役 申請者での役職名 1. 代表取締役 2. 取締役	

【記載要領】

- この届出書は、届出日現在で記入すること。選択項目は、該当する番号又は記号に○を付すること。
  - 「役職名」欄には「監査役」、「執行役員」等は役員に該当しないので、記入しないこと。
  - 重複する役員が4人以上ある場合、この様式を適宜修正して記入すること。
  - 「系列会社」が2社以上ある場合、この様式をコピーの上利用すること（その際、申請者欄は再記入）。
- ◎ この届出書に虚偽の記載をしたり、又は重要な事実の記載をしなかった場合には、指名停止措置の対象になったり、入札参加資格が取り消されることがあります。

舗装工事に関する申請書

【対象工事：ほ装工事】

射水市長 あて

申請者  
住 所  
商号又は名称  
代表者職氏名



1 舗装工事関係機械調書

機種	No.	自動車登録番号	メーカー名	型式	車台番号	規格 (舗装幅、車両総重量等)	所有形態 (該当に○印を付ける)
アスファルト フィニッシャー (3.1m以上)	1						自社所有・リース
	2						自社所有・リース
	3						自社所有・リース
モーターグレーダー (3.1m以上)	1						自社所有・リース
	2						自社所有・リース
	3						自社所有・リース
マカダムローラ (10t以上)	1						自社所有・リース
	2						自社所有・リース
タイヤローラ (8t以上)	1						自社所有・リース
	2						自社所有・リース
その他 (振動ローラ等)	1						自社所有・リース
	2						自社所有・リース
	3						自社所有・リース

1 この調書は、申請日現在、舗装工事の現場に配置可能な舗装工事関係機械（常時配置、常時使用のものに限る。）について記入すること（この様式1枚で記入しきれない場合は、適宜コピーするなどしてすべて記入すること。）。

2 リースの場合は、リース期間が3年以上であること。

3 車検証の写し、特定自主検査票の写し及び写真を添付すること。なお、リースの場合は、リース会社、期間及び車台番号が分かる契約書の写しも併せて添付すること。



## 2 舗装工事関係機械オペレーター調書

【対象工事：ほ装工事】

	氏名	生年月日	入社年月日	種別経験年数				法令による免許
				アスファルト フィニッシャー	モーター グレーダー	マカダムローラ	タイヤローラ	
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								

1 この調書は、申請日現在、舗装工事の現場に配置可能なオペレーター（入札参加資格を得ようとする営業所において、常時雇用する者に限る。）について記入すること。

2 法令による免許欄には、取得している免許名を記載するとともに、免許証（大型特殊免許証等）の写し及び技能講習修了証書の写しを添付すること（記入した職員の番号順になるよう整理して添付すること。）。

# 下水道管更生工事に関する申請書

射水市長 あて

申請者  
住所  
商号又は名称  
代表者職氏名



下水道管更生工事の競争入札に参加申請するにあたり、次のとおり申請します。  
なお、記載内容については、事実と相違ないことを誓約します。

## 1 下水道管更生工法

工法名

- 1 申請日現在の状況を記載すること。
- 2 複数記載可とする。
- 3 記載事項を証明する書類を添付すること。(会員証等の写し)

## 2 技術職員等

	氏名	受講の有無	
		管更生工法の協会等が実施する講習の受講者	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任技能講習の受講者
例	射水 太郎	○	○
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

- 1 申請日現在の状況を記載すること。
- 2 管更生工事の現場に配置可能な職員を記載すること。
- 3 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任技能講習の受講者であること。(必須条件)
- 4 管更生工法の協会等が実施する講習の受講者に○印を付けること。
- 5 上記3、4を証明する書類を添付すること。(受講終了証等の写し)

## 3 施工実績

工事名	工法	契約金額(千円)

- 1 平成17年1月以降の富山県内における実績を記載すること。
- 2 主なものを記載すること。(最低1件)
- 3 記載事項を証明する書類を添付すること。(工事カルテ、契約書等の写し)

様 式 25

射水市長 あて

## 税務情報の取扱いに関する同意書

私は、入札参加資格審査に必要な市税の納税情報等について、射水市が保管する私の  
税務情報を貴職が確認することに同意します。

平成 年 月 日

住 所 （法人の場合は所在地）

---

氏 名 （法人の場合は法人名・代表者名）

---

印

※ この同意書は、資格審査以外の目的には使用しません。

※ 射水市内に主たる営業所又は委任先を有する場合に提出して下さい。